

電力消費低減計画

政府からの節電要請の報道より、本社・支社工場では、自主的に「安全・保安上」に考慮し、下記の計画により電力消費低減を実施致します。

◇本 社

- ①日中は、使用しないエリアの蛍光灯・エアコンは使用しない。
- ②昼休み（12：00～13：00）の間、全ての蛍光灯を使用しない。
- ③夜間、屋上看板・本社ビル壁面に設置している照明は使用しない。
- ④退社時、エアコンはサーバ室のみ稼働し、他は全て使用しない。
- ⑤退社時、パソコン等の使用しない電子機器の消し忘れに注意する。

◇支 社

- ①粗選別ヤードの照明は19時を超えたら使用する。また、作業終了後は照明をすべて消灯する。夜間の収集運搬の荷物は朝荷空けする。
- ②建物内の照明は作業終了後すべて消灯する。
- ③夜間の照明は工場の出入口（2ヶ所）、収集運搬車庫（1ヶ所）、給油スタンド（1ヶ所）がれき類ヤード（1ヶ所）計5ヶ所とします。また、夜間は安全上、夜間警備の強化を図ります。
- ④昼間の電力不足の時間帯（3時から6時）は電力消費量が多い混合破砕機の稼働をさせない処理を実施します。
- ⑤日中は、使用しないエリアの蛍光灯・エアコンは使用しない。

以上